

平成24年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	国立青少年教育施設の民間移管に向けた委託 試行経費		担当部局庁	スポーツ・青少年局		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	青少年課		青少年課長	勝山 浩司	
会計区分	一般会計		施策名	II-3.青少年の健全育成				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)及び文部科学省に設置した「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」報告書を踏まえ、独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設に「新しい公共」型の管理運営形態を導入し、試行的に実施する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	独立行政法人国立青少年教育振興機構に、青少年団体関係者、教育委員会関係者、有識者等から構成される研究会を設置し、「新しい公共」型管理運営の手法等に関する企画・立案及び「新しい公共」型管理運営を試行する国立青少年教育施設を決定する。 また、上記で決定した施設において、「新しい公共」型管理運営を試行的に実施する。その際、青少年団体、NPO、民間企業、大学、地方自治体等に管理運営への参画を求め、協働して管理運営及び事業の企画・実施等を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	/	/	5.6	5.1	21	
		補正予算	/	/	-	/	/	
		繰越し等	/	/	-	/	/	
		計	/	/	5.6	5.1	21	
	執行額	/	/	5.1	/	/		
	執行率(%)	/	/	91.1%	/	/		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		/	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	国立青少年教育施設の管理運営について、教育施設の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な施設配置等について調査研究を行うものであり、成果目標等を数値で定量化することは困難。	成果実績	/		-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国立青少年教育振興機構に設置した国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議で検証を行うが、数値で定量化することは困難。	活動実績 (当初見込み)	/		-	(-)	(-)	(-)
単位当たり コスト	-		算出根拠	-				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.1百万円	0.0百万円	「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)」に基づき、国立青少年教育施設の在り方に関する検討を行うための調査に必要な経費の計上に伴う増				
	委員等旅費	0.2百万円	0.0百万円					
	庁費	0.1百万円	0.0百万円					
	初等中等教育等振興事業委託費	4.7百万円	21.0百万円					
	計	5.1百万円	21.0百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」の指摘に適切に対応するため、及び「今後の国立青少年教育施設の在り方について～新たな視点に立った体験活動の推進について～（平成23年2月国立青少年教育施設の在り方に関する検討会）」において、多様な主体が施設の管理運営や事業の企画・実施に参画することや、プログラム参加者と職員との協働による施設管理などが提言されているところであるため、政策的な優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業の選定に当たっては、閣議決定等の内容に沿って、機構が設置する国立青少年教育施設の管理運営に「新しい公共」の概念を導入することを目的として、「新しい公共」型管理運営を試行的に実施するものであり、その実施主体は機構に限られるため随意契約を行ったものであるが、真に必要な内容に厳選した上で契約を締結しているところ。 なお、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するために、担当者へのヒアリングを行い、適切な事業実施がなされているかを確認するとともに、事業完了後には事業の報告書類や支出を証明する書類の提出を求め、適切な執行がなされているかを検査するなど、その必要性について適切にチェックを行っているところである。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業では、「新しい公共」型管理運営の試行的実施を2施設で行い、大学、NPO法人、地方自治体、民間企業など多様な主体が参画する調査研究協力者会議において、その成果を検証するとともに、施設の管理運営や事業の企画・実施への多様な主体の参画、施設の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な施設の配置及び管理運営について、報告書をまとめたところである。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・現在、中央教育審議会スポーツ・青少年分科会「青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会」において、「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告書）（平成24年3月国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議）」などを踏まえ、国立青少年教育施設の在り方について、審議されているところである。</p> <p>・国立青少年教育施設の効率的な管理運営と青少年の体験活動を効果的に推進していく観点から、より効果的・効率的な教育施設の管理運営が行われるよう、平成24年度も引き続き、検討を進めていく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設に「新しい公共」型の管理運営形態を導入し、試行的に実施する事業であり、予算執行状況の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：当該事業は、概ね計画通りに予算執行されたものと考えられるが、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を再検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減	事業報告会の開催に係る経費を廃止することとしたほか、委託事業の諸謝金など積算単価の見直しを行い、概算要求額に▲2百万円反映した。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>○ 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定） http://www.cao.go.jp/sasshin/101207_khoshin.pdf</p> <p>○ 今後の国立青少年教育施設の在り方について～新たな視点に立った体験活動の推進について～（第一次報告書） http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/010/toushin/1302055.htm</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新23-0065

※平成23年度実績を記入

文部科学省
5. 1百万円

職員旅費 0. 1百万円
委員等旅費 0. 3百万円
庁費 0. 1百万円

を含む

〔 試行的実施施設の視察等 〕

【随意契約・委託】

A. 独立行政法人国立青少年教育振興機構
4. 6百万円

「新しい公共」という概念を導入し、国立青少年教育施設の多様化・多機能化や、より地域に密着した効率的な運営等を図るため、青少年団体関係者、教育委員会関係者、有識者等から構成される研究会を設置し、「新しい公共」型管理運営の手法等に関する企画・立案及び「新しい公共」型管理運営を試行する国立青少年教育施設を決定する。
また、上記で決定した施設において、「新しい公共」型管理運営を試行的に実施する。その際、青少年団体、NPO、民間企業、大学、地方自治体等に管理運営への参画を求め、協働して管理運営及び事業の企画・実施等を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.独立行政法人国立青少年教育振興機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	調査研究協力者会議委員旅費、運営協議会委員旅費	1.5			
諸謝金	調査研究協力者会議委員謝金、運営協議会委員謝金	1.1			
消耗品費	筆記具代、コピー用紙代、ファイル代等	1			
その他	印刷製本費(事業成果物印刷代)、借損料(会場借上代)、会議費(会議飲物代)	1			
計		4.6	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 国立青少年教育施設の民間移管に向けた委託試行

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人青少年教育振興機構	研究会の開催、「新しい公共」型管理運営の試行的実施、報告書の作成	4.6	随意契約	-